

令和4年度 第2回 みよし市国民健康保険運営協議会

令和5年度みよし市国民健康保険税の税率について

令和4年12月23日

目次

1	みよし市国民健康保険の現状	1 頁
2	前回(令和4年2月4日)の提言の付帯意見要旨	2 頁
3	基本的な考え方	2 頁
4	令和5年度税率改定検討表	3,4 頁
5	参考資料	
	税率・最高限度額及び賦課割合(昭和46年～)	5 頁

1 みよし市国民健康保険の現状

1. 被保険者数の推移 (単位:人)

年度	一般分	退職分	計
R2	9,031	0	9,031
R3	8,856	0	8,856
R4	8,677	0	8,677

※R2,R3年度は年度平均、令和4年度は11月末までの年度平均

2. 保険税額の推移 (単位:円)

年度	現年課税分 全体調定額	1人当り額
R2	975,142,600	107,977
R3	973,444,900	109,919
R4	982,338,300	113,212

※R4年度は11月末の調定額

3. 保険給付費の推移 (単位:円)

年度	保険給付費	1人当り額
R1(H31)	2,753,311,312	298,559
R2	2,649,808,251	293,412
R3	2,822,364,663	318,695

※保険給付費:療養給付費・療養費・高額療養費の計

4. 標準保険税率(仮算定・本算定)とのみよし市の税率比較

	医療保険分			後期分			介護分(40歳~64歳)			計		
	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
R2年度税率 ①	6.02	24,800	20,400	1.53	8,400	4,800	1.38	8,900	4,700	8.93	42,100	29,900
R3年度標準保険税率 ② (本算定 R3.1)	6.25	25,577	17,795	2.48	9,924	6,905	2.47	12,506	6,390	11.20	48,007	31,090
R2年度とR3年度(本算定)の差 ②-① ③	0.23	777	△ 2,605	0.95	1,524	2,105	1.09	3,606	1,690	2.27	5,907	1,190
R3年度税率 ④	6.02	24,800	20,400	1.53	8,400	4,800	1.38	8,900	4,700	8.93	42,100	29,900
R4年度標準保険税率 ⑤ (本算定 R4.1)	6.62	28,328	18,631	2.44	10,123	6,658	2.53	13,001	6,488	11.59	51,452	31,777
R3年度とR4年度(本算定)の差 ⑤-④ ⑥	0.60	3528	△ 1,769	0.91	1,723	1,858	1.15	4,101	1,788	2.66	9,352	1,877
R4年度税率 ⑦	6.14	25,500	20,000	1.71	8,700	5,100	1.61	9,700	5,000	9.46	43,900	30,100
R5年度標準保険税率 ⑧ (仮算定 R4.11)	7.28	31,503	20,377	2.82	11,837	7,657	2.46	12,799	6,329	12.56	56,139	34,363
R4年度とR5年度(仮算定)の差 ⑧-⑦ ⑨	1.14	6,003	377	1.11	3,137	2,557	0.85	3,099	1,329	3.10	12,239	4,263

5. 一般会計繰入金 (単位:円)

年度(当初予算・決算)		基金繰入金	一般会計繰入金 (法定)	一般会計繰入金 (法定外)	内財源補てん分	一般会計繰入金 (合計)	一般会計繰入金 (法定外)1人当り	内財源補てん分
R2	当初予算	130,000,000	227,542,000	146,599,000	100,575,000	374,141,000	16,233	11,137
	決算	130,000,000	226,661,592	139,745,408	99,438,105	366,407,000	15,474	11,011
R3	当初予算	180,000,000	223,275,000	168,457,000	127,344,000	391,732,000	19,022	14,379
	決算	180,000,000	232,387,249	153,054,751	117,466,433	385,442,000	17,283	13,264
R4	当初予算	180,000,000	233,210,000	192,335,000	156,216,000	425,545,000	22,166	18,003

※一般会計繰入金(法定外):国が示している繰入金項目以外で一般会計から繰り入れしているもの

2 前回(令和4年2月4日)の答申の付帯意見

- 1 愛知県から示された標準保険税率を考慮した国民健康保険税率とされたい。
- 2 被保険者の国民健康保険税の急激な負担増にならないよう考慮しながら、計画的に一般会計からの法定外繰入を削減できるような税率設定とされたい。
- 3 国民健康保険税の課税限度額については、引き続き国の定めた限度額とすることが望ましい。
- 4 国民健康保険税の減額の対象となる所得については、引き続き国の定めた額とすることが望ましい。
- 5 財源の安定確保、また公平性の観点からも国民健康保険税の収納率向上に今後も努力されたい。
- 6 医療費抑制に資するため、特定健診・特定保健指導の受診率の向上に、一層努められたい。

3 基本的な考え方

●下記の見直しのポイントについて考慮し、次の3案について検討する。

見直しのポイント	比較検討の詳細案
<p>1. 令和4年11月に県が仮算定で示した、令和5年度のみよし市の標準保険税率は、市の現行税率と比べて、昨年度同様に大きく差が開いている。(標準保険税率が現行税率より高い。)</p> <p>2. 県が示した標準保険税率と市の税率の差等により、一般会計法定外繰入(財源不足分)が発生する。 →標準保険税率は市町村が県に支払う国民健康保険事業費納付金を支払えるように税率設定されているため。</p> <p>3. 県が平成29年度に策定した愛知県国民健康保険運営方針では、「赤字市町村(法定外繰入をしている市町村)は、収納率の向上や医療費適正化等の取組を進め、新たな赤字が発生しないようにするとともに、目標年次を踏まえ計画的に保険税率を適切な水準に近づけていくことなどにより、赤字の計画的・段階的な解消に努めるものとする。なお、被保険者の保険税負担が短期間で著しく増加しないように配慮し、関係者の納得と理解が得られる範囲内で現実的な赤字の解消・削減を進めていくものとする。」としている。</p> <p>4. 平成29年度国民健康保険運営協議会答申で、「国民健康保険税の税率について、平成30年度から段階的に標準保険税率に近づけていくことにあわせて、一般会計からの法定外繰入の削減を図っていくことが望ましい。平成30年度から平成29年度における改定率を参考に7年をかけて標準保険税率に近づけるものとする。なお、標準保険税率は毎年見直されるため、今後の税率改定については、本協議会にて検討していくことが望ましい。」としており、令和元年度の答申においても、平成29年度の答申を踏まえ5年をかけて標準税率に近づけることが適当であると判断された。 しかしながら、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により税率改正を行わず据え置きとした。そういった事情を踏まえた中で令和4年度からは、標準保険税率も上がったため、被保険者の負担増を考慮し、令和8年度まで5年間かけて税率改正をしていくよう計画を再構築した。</p>	<p>(案1) 令和5年度の税率改正は行わない。</p> <p>(案2) 令和5年度の改正で標準保険税率と同程度とする。</p> <p>(案3) 令和5年度の税率は、標準保険税率との差を4回で均等に近づけるようにしたものとする。 (令和3年度答申の税率改正の方針を踏まえ、現行税率と標準保険税率との差を令和8年度を目途に近づけていくもの(9年間で改正))</p> <p>(案4) 令和5年度の改正は過去の増税率を参考に設定し、標準保険税率との差を今から6回の改正で均等に近づけるようにしたものとする。 (令和3年度の答申による増税率を参考に、被保険者の負担増を考慮して令和10年度までの6回の改正で均等に近づけていくもの)</p>

4 令和5年度 税率改正検討表

○令和元年度税率、令和2、3年度税率、R4年度税率、R5年度標準税率(R4.11仮算定)との比較

	医療分			後期分			介護分(40歳~64歳)			計			①モデル世帯での年税額		②被保険者1人当たりの年税額		調定見込額	
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	金額	伸び率(対前年)	金額	伸び率(対前年)	金額	伸び率(対標準)
R1年度税率	5.94 %	24,500 円	20,900 円	1.34 %	8,200 円	4,400 円	1.20 %	8,500 円	4,600 円	8.48 %	41,200 円	29,900 円	231,000 円	(4.5 %)	105,731 円	(1.8 %)	937,216,380 円	-6.0 %
R2.3年度税率	6.02 %	24,800 円	20,400 円	1.53 %	8,400 円	4,800 円	1.38 %	8,900 円	4,700 円	8.93 %	42,100 円	29,900 円	239,100 円	(3.5 %)	108,693 円	(2.8 %)	963,468,928 円	-3.3 %
(R1とR2.3税率の差)	(0.08 %)	(300 円)	(-500 円)	(0.19 %)	(200 円)	(400 円)	(0.18 %)	(400 円)	(100 円)	(0.45 %)	(900 円)	(0 円)	(8,100 円)	- %	(2,962 円)	- %	(26,252,548 円)	- %
R4年度税率	6.14 %	25,500 円	20,000 円	1.71 %	8,700 円	5,100 円	1.61 %	9,700 円	5,000 円	9.46 %	43,900 円	30,100 円	250,100 円	(4.6 %)	112,457 円	(3.5 %)	996,834,739 円	0.0 %
(R2.3とR4税率の差)	(0.12 %)	(700 円)	(-400 円)	(0.18 %)	(300 円)	(300 円)	(0.23 %)	(800 円)	(300 円)	(0.53 %)	(1,800 円)	(200 円)	(11,000 円)	- %	(3,764 円)	- %	(33,365,811 円)	- %
R5標準保険税率 (R4.11仮算定)	7.28 %	31,503 円	20,377 円	2.82 %	11,837 円	7,657 円	2.46 %	12,799 円	6,329 円	12.56 %	56,139 円	34,363 円	322,200 円	(28.8 %)	138,978 円	(23.6 %)	1,231,907,106 円	(23.6 %)
(R4税率とR5標準 税率との差)	(1.14 %)	(6,003 円)	(377 円)	(1.11 %)	(3,137 円)	(2,557 円)	(0.85 %)	(3,099 円)	(1,329 円)	(3.10 %)	(12,239 円)	(4,263 円)	(72,100 円)	- %	(26,521 円)	- %	(235,072,367 円)	- %

①「モデル世帯の年税額」のモデル世帯は、賦課基準所得 1,500千円(基礎控除後) 被保険者2人(40歳以上65歳未満1人 40歳未満1人)とする。
②「被保険者1人当たりの年税額」は、介護分も全体被保数(R4.4.1現在8,864人)で除している。

○(案1) 税率改正を行わない場合

年度	医療分			後期分			介護分(40歳~64歳)			計			①モデル世帯での年税額		②被保険者1人当たりの年税額		調定見込額		③一般会計法定外 繰入金 (財源不足分)	一般会計法定 外繰入金 (財源不足分) 被保1人当たり
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	金額	伸び率(対前年)	金額	伸び率(対前年)	金額	伸び率		
R5	6.14 %	25,500 円	20,000 円	1.71 %	8,700 円	5,100 円	1.61 %	9,700 円	5,000 円	9.46 %	43,900 円	30,100 円	250,100 円	- %	112,457 円	- %	996,834,739 円	- %	235,072,367 円	26,520 円

③「一般会計法定外繰入金(財源不足分)」については、標準保険税率と同じ税率にすれば、財源不足が発生しないことを前提条件とした数値。

○(案2) 令和5年度の改正で標準保険税率と同程度にした場合

年度	医療分			後期分			介護分(40歳~64歳)			計			①モデル世帯での年税額		②被保険者1人当たりの年税額		調定見込額		③一般会計法定外 繰入金 (財源不足分)	一般会計法定 外繰入金 (財源不足分) 被保1人当たり
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	金額	伸び率(対前年)	金額	伸び率(対前年)	金額	伸び率		
R5	7.28 %	31,500 円	20,300 円	2.82 %	11,800 円	7,600 円	2.46 %	12,700 円	6,300 円	12.56 %	56,000 円	34,200 円	321,900 円	(28.7 %)	138,859 円	(23.5 %)	1,230,859,513 円	(23.5 %)	1,047,593 円	118 円
(前年差)	(1.14 %)	(6,000 円)	(300 円)	(1.11 %)	(3,100 円)	(2,500 円)	(0.85 %)	(3,000 円)	(1,300 円)	(3.1 %)	(12,100 円)	(4,100 円)	(71,800 円)	-	(26,402 円)	-	(234,024,774 円)	-	-	-

○(案3) 数年かけて(残り4回)標準税率と同程度にした場合 【令和3年度国保運営協議会答申に基づき、現行税率と標準保険税率との差を8回の改正で均等に近づけていくもの(期間は9年間、H30からR8)】

年度	医療分			後期分			介護分(40歳~64歳)			計			①モデル世帯での年税額		②被保険者1人当たりの年税額		調定見込額		③一般会計法定外 繰入金 (財源不足分)	一般会計法定 外繰入金 (財源不足分) 被保1人当たり
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	金額	伸び率(対前年)	金額	伸び率(対前年)	金額	伸び率		
R5	6.42 %	27,000 円	20,000 円	1.98 %	9,400 円	5,700 円	1.82 %	10,400 円	5,300 円	10.22 %	46,800 円	31,000 円	267,500 円	(7.0 %)	119,067 円	(5.9 %)	1,055,423,932 円	(5.9 %)	176,483,174 円	19,910 円
(前年差)	(0.28 %)	(1,500 円)	(円)	(0.27 %)	(700 円)	(600 円)	(0.21 %)	(700 円)	(300 円)	(0.76 %)	(2,900 円)	(900 円)	(17,400 円)	-	(6,610 円)	-	(58,589,193 円)	-	-	-
R6	6.70 %	28,500 円	20,100 円	2.26 %	10,200 円	6,300 円	2.03 %	11,100 円	5,600 円	10.99 %	49,800 円	32,000 円	285,300 円	(6.7 %)	125,744 円	(5.6 %)	1,114,607,689 円	(5.6 %)	117,299,417 円	13,233 円
前年差	(0.28 %)	(1,500 円)	(100 円)	(0.28 %)	(800 円)	(600 円)	(0.21 %)	(700 円)	(300 円)	(0.77 %)	(3,000 円)	(1,000 円)	(17,800 円)	-	(6,677 円)	-	(59,183,757 円)	-	-	-
R7	6.99 %	30,000 円	20,200 円	2.54 %	11,000 円	6,900 円	2.24 %	11,900 円	5,900 円	11.77 %	52,900 円	33,000 円	303,400 円	(6.3 %)	132,342 円	(5.2 %)	1,173,092,729 円	(5.2 %)	58,814,377 円	6,635 円
前年差	(0.29 %)	(1,500 円)	(100 円)	(0.28 %)	(800 円)	(600 円)	(0.21 %)	(800 円)	(300 円)	(0.78 %)	(3,100 円)	(1,000 円)	(18,100 円)	-	(6,598 円)	-	(58,485,040 円)	-	-	-
R8	7.28 %	31,500 円	20,300 円	2.82 %	11,800 円	7,600 円	2.46 %	12,700 円	6,300 円	12.56 %	56,000 円	34,200 円	321,900 円	(6.1 %)	138,859 円	(4.9 %)	1,230,859,513 円	(4.9 %)	1,047,593 円	118 円
前年差	(0.29 %)	(1,500 円)	(100 円)	(0.28 %)	(800 円)	(700 円)	(0.22 %)	(800 円)	(400 円)	(0.79 %)	(3,100 円)	(1,200 円)	(18,500 円)	-	(6,517 円)	-	(57,766,784 円)	-	-	-
増減率(額)計	(1.14 %)	(6,000 円)	(300 円)	(1.11 %)	(3,100 円)	(2,500 円)	(0.85 %)	(3,000 円)	(1,300 円)	(3.10 %)	(12,100 円)	(4,100 円)	(71,800 円)	(- %)	(26,402 円)	(- %)	(234,024,774 円)	(- %)	-	-

①「モデル世帯の年税額」と②「被保険者1人当たりの年税額」の「伸び率(対前年)」で差が生じるのは、①「モデル世帯の年税額」は、軽減や課税限度額の対象世帯とならないが、②「被保険者1人当たりの年税額」では、軽減や課税限度額対象世帯が含まれるため、税額の伸びが抑えられる。

○(案4) 数年かけて標準税率と同程度にした場合 残り6回で近付ける(令和10年度まで、令和3年度答申の負担額の増分をベースとする)

年度	医療分			後期分			介護分(40歳~64歳)			計			モデル世帯1での年税額		②被保険者1人当たりの年税額		調定見込額		③一般会計法定外繰入金 (財源不足分)	一般会計法定外繰入金 (財源不足分) 被保1人当たり
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	金額	伸び率(対前年)	金額	伸び率(対前年)	金額	伸び率		
R5	6.33 %	26,500 円	20,000 円	1.89 %	9,200 円	5,500 円	1.75 %	10,200 円	5,200 円	9.97 %	45,900 円	30,700 円	261,800 円	(4.7 %)	116,932 円	(4.0 %)	1,036,499,659 円	(4.0 %)	195,407,447 円	22,045 円
前年差	0.19 %	1,000 円	円	0.18 %	500 円	400 円	0.14 %	500 円	200 円	0.51 %	2,000 円	600 円	11,700 円	(4.475 円)	(4.475 円)	(39,664,920 円)	(39,664,920 円)	(39,664,920 円)	(39,664,920 円)	(39,664,920 円)
R6	6.52 %	27,500 円	20,000 円	2.07 %	9,700 円	5,900 円	1.89 %	10,700 円	5,400 円	10.48 %	47,900 円	31,300 円	273,600 円	(4.5 %)	121,356 円	(3.8 %)	1,075,720,320 円	(3.8 %)	156,186,786 円	17,620 円
前年差	0.19 %	1,000 円	円	0.18 %	500 円	400 円	0.14 %	500 円	200 円	0.51 %	2,000 円	600 円	11,800 円	(4.424 円)	(4.424 円)	(39,220,661 円)	(39,220,661 円)	(39,220,661 円)	(39,220,661 円)	(39,220,661 円)
R7	6.71 %	28,500 円	20,000 円	2.25 %	10,200 円	6,300 円	2.03 %	11,200 円	5,600 円	10.99 %	49,900 円	31,900 円	285,300 円	(4.3 %)	125,725 円	(3.6 %)	1,114,438,494 円	(3.6 %)	117,468,612 円	13,252 円
前年差	0.19 %	1,000 円	円	0.18 %	500 円	400 円	0.14 %	500 円	200 円	0.51 %	2,000 円	600 円	11,700 円	(4.369 円)	(4.369 円)	(38,718,174 円)	(38,718,174 円)	(38,718,174 円)	(38,718,174 円)	(38,718,174 円)
R8	6.90 %	29,500 円	20,100 円	2.44 %	10,700 円	6,700 円	2.17 %	11,700 円	5,800 円	11.51 %	51,900 円	32,600 円	297,300 円	(4.2 %)	130,126 円	(3.5 %)	1,153,448,941 円	(3.5 %)	78,458,165 円	8,851 円
前年差	0.19 %	1,000 円	100 円	0.19 %	500 円	400 円	0.14 %	500 円	200 円	0.52 %	2,000 円	700 円	12,000 円	(4.401 円)	(4.401 円)	(39,010,447 円)	(39,010,447 円)	(39,010,447 円)	(39,010,447 円)	(39,010,447 円)
R9	7.09 %	30,500 円	20,200 円	2.63 %	11,200 円	7,100 円	2.31 %	12,200 円	6,000 円	12.03 %	53,900 円	33,300 円	309,300 円	(4.0 %)	134,450 円	(3.3 %)	1,191,779,121 円	(3.3 %)	40,127,985 円	4,527 円
前年差	0.19 %	1,000 円	100 円	0.19 %	500 円	400 円	0.14 %	500 円	200 円	0.52 %	2,000 円	700 円	12,000 円	(4.324 円)	(4.324 円)	(38,330,180 円)	(38,330,180 円)	(38,330,180 円)	(38,330,180 円)	(38,330,180 円)
R10	7.28 %	31,500 円	20,300 円	2.82 %	11,800 円	7,600 円	2.46 %	12,700 円	6,300 円	12.56 %	56,000 円	34,200 円	321,900 円	(4.1 %)	138,859 円	(3.3 %)	1,230,859,513 円	(3.3 %)	1,047,593 円	118 円
前年差	0.19 %	1,000 円	100 円	0.19 %	600 円	500 円	0.15 %	500 円	300 円	0.53 %	2,100 円	900 円	12,600 円	(4.409 円)	(4.409 円)	(39,080,392 円)	(39,080,392 円)	(39,080,392 円)	(39,080,392 円)	(39,080,392 円)
増減率(額)計	1.14 %	6,000 円	300 円	1.11 %	3,100 円	2,500 円	0.85 %	3,000 円	1,300 円	3.10 %	12,100 円	4,100 円	71,800 円	25.8 % (26,402 円)	(- %)	(234,024,774 円)	(234,024,774 円)	(234,024,774 円)	(234,024,774 円)	(234,024,774 円)

モデル世帯1での年税額との伸び率と被保1人当たりの年税額、又は調定見込額の伸び率の差については、実際は1世帯平均が1.6人であるものをモデル世帯は2人としている点、モデル世帯では、税率改正しても、税額上限までいかないが、調定見込では、税率を改正したことにより上限までいく被保険者がいるた伸び率に差がでる。

5 税率・賦課限度額改正状況

医療分

年度	応能割 %		応益割 (円)		課税 限度額	国の 限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割		
昭和46~48	2.6	30.0	2,160	3,360	80,000	80,000
49	↓	↓	3,000	4,200	120,000	120,000
50	↓	↓	3,600	5,400	↓	↓
51	↓	↓	6,000	8,400	150,000	150,000
52	3.0	↓	7,200	9,600	170,000	170,000
53	3.5	↓	9,600	12,000	190,000	190,000
54	4.0	40.0	↓	↓	220,000	220,000
55	↓	↓	↓	↓	240,000	240,000
56	5.0	50.0	↓	↓	260,000	260,000
57	↓	↓	↓	↓	270,000	270,000
58	↓	↓	↓	↓	280,000	280,000
59	↓	↓	↓	↓	300,000	350,000
60	↓	↓	↓	↓	↓	↓
61	↓	↓	↓	↓	330,000	370,000
62	↓	↓	10,800	13,200	370,000	390,000
63	↓	↓	↓	↓	390,000	400,000
平成元	↓	↓	↓	↓	400,000	420,000
2	↓	40.0	12,600	15,600	↓	↓
3	↓	↓	13,800	16,800	420,000	440,000
4	↓	35.0	15,000	18,000	440,000	460,000
5	↓	↓	↓	↓	460,000	500,000
6	↓	↓	↓	↓	↓	↓
7	↓	↓	↓	↓	↓	↓
8	↓	↓	18,000	21,000	500,000	520,000
9	5.2	31.0	23,000	↓	520,000	530,000
10	↓	↓	25,000	24,000	↓	↓
11	↓	↓	↓	↓	↓	↓
12	↓	↓	↓	↓	↓	↓
13	↓	↓	↓	↓	↓	↓
14	↓	↓	↓	↓	↓	↓
15	↓	↓	↓	↓	↓	↓
16	↓	↓	↓	↓	↓	↓
17	↓	20.0	25,800	24,600	↓	↓
18	↓	↓	↓	↓	↓	↓
19	↓	↓	↓	↓	↓	560,000
20	4.5	17.0	20,600	21,000	420,000	470,000
21	↓	↓	↓	↓	↓	↓
22	↓	↓	↓	↓	470,000	500,000
23	4.8	11.6	↓	↓	500,000	510,000
24	↓	↓	21,300	21,800	↓	↓
25	5.2	7.7	↓	↓	510,000	↓
26	↓	↓	↓	↓	↓	↓
27	5.5	3.8	24,000	21,800	520,000	↓
28	↓	↓	↓	↓	540,000	540,000
29	5.74	廃止	↓	↓	↓	↓
県単位化	30	5.87	24,300	21,400	580,000	580,000
	31(R1)	5.94	24,500	20,900	610,000	610,000
	R2.3	6.02	24,800	20,400	630,000	630,000
	R4	6.14	25,500	20,000	650,000	650,000

後期分

年度	応能割 %		応益割 (円)		課税 限度額	国の 限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割		
平成20	0.7	3.0	5,200	3,600	100,000	120,000
21	↓	↓	↓	↓	↓	↓
22	↓	↓	↓	↓	120,000	130,000
23	0.75	2.0	↓	↓	↓	140,000
24	↓	↓	5,400	3,700	↓	↓
25	0.8	1.3	↓	↓	140,000	↓
26	↓	↓	↓	↓	160,000	160,000
27	0.9	0.5	6,000	3,700	170,000	170,000
28	↓	↓	↓	↓	190,000	190,000
29	0.97	廃止	7,900	↓	↓	↓
県単位化	30	1.17	8,100	4,100	↓	↓
	31(R1)	1.34	8,200	4,400	↓	↓
	R2.3	1.53	8,400	4,800	↓	↓
	R4	1.71	8,700	5,100	200,000	200,000

介護分 (40歳から64歳)

年度	応能割 %		応益割 (円)		課税 限度額	国の 限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割		
平成12	0.7	3.5	4,800	3,600	70,000	70,000
13	↓	↓	↓	↓	↓	↓
14	↓	↓	↓	↓	↓	↓
15	↓	↓	↓	↓	↓	80,000
16	↓	↓	↓	↓	↓	↓
17	↓	2.0	5,400	4,200	↓	↓
18	↓	↓	↓	↓	↓	90,000
19	↓	↓	↓	↓	↓	↓
20	↓	↓	↓	↓	↓	↓
21	↓	↓	↓	↓	↓	100,000
22	↓	↓	↓	↓	90,000	↓
23	0.75	1.4	↓	↓	100,000	120,000
24	↓	↓	5,600	4,400	↓	↓
25	0.8	1.0	↓	↓	120,000	↓
26	↓	↓	↓	↓	140,000	140,000
27	↓	0.7	5,800	↓	160,000	160,000
28	↓	↓	↓	↓	↓	↓
29	0.87	廃止	7,800	↓	↓	↓
県単位化	30	1.02	8,100	↓	↓	↓
	31(R1)	1.2	8,500	4,600	↓	↓
	R2.3	1.38	8,900	4,600	170,000	170,000
	R4	1.61	9,700	5,000	↓	↓

県単位化

県単位化